



新型コロナウイルスワクチン接種体験と考察

北陸銀行 国際部
 ニューヨーク駐在員事務所
 所長 馬場 正樹

1. はじめに

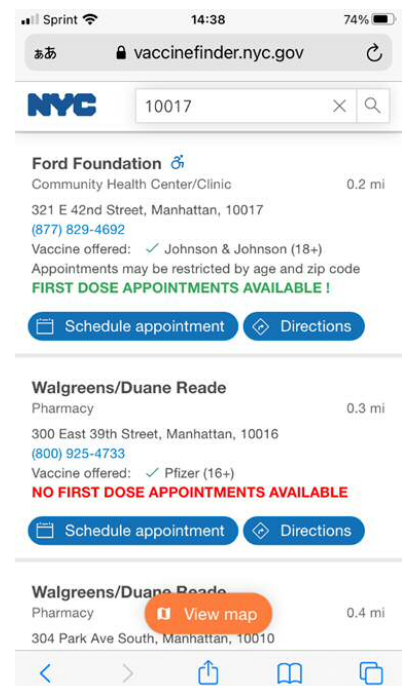
新型コロナウイルス感染症の感染者数が31百万人を超えて世界最大の感染国となっている米国では、バイデン大統領が、当初就任後100日間(4月末)で、1億人へのワクチン接種を公約しました。4月2日の時点で、1回以上の接種者がすでに1億人を突破し、人口の約31%が1回目の接種を終えています。また、2回の接種を完了した割合は人口の18%で、65歳以上に限れば約54%が接種を完了しています。バイデン大統領は、4月19日以降、対象年齢の拡大によりアメリカ全土で16歳以上の全ての人が接種対象となることを発表しました。

こうした中、小職は4月10日にNYで第1回目のワクチン接種を受けました。今回は、その体験のご紹介と、今後世界中で考えるべきワクチン接種後について考えてみたいと思います。

2. 新型コロナワクチン接種体験記

NY州では、段階的にワクチン対象年齢が拡大され、3月下旬に50歳以上が可能となったことから、小職もNY市の予約サイトで予約を試みました。米国では、コロナワクチンもインフルエンザ同様にWalgreenなどの大手ドラッグストアで受けられます。当初、自宅やオフィス近辺のドラッグストアでの予約を試みましたが、軒並み「1回目の接種予約不可」と表示されていました。ドラッグストアの場合、各店へのワクチン配布数が限られるため、予約が難しいようでした。そこで、やや自宅からは遠いのですが、大型の接種会場であるJavits Centerという会場をあたったところ、無事予約できました。なお、接種費用は無料です。【写真①】

オンライン予約には、氏名、年齢、NY在住などの基本情報の他、加入している医療保険の情報、既往症やアレルギー反応の有無など、かなり多くの情報を入力する必要があります。そして接種の際、身分証明のほか予約票とこの問診入力済の証明書（印刷またはスマホ画面に表示）を持参します。

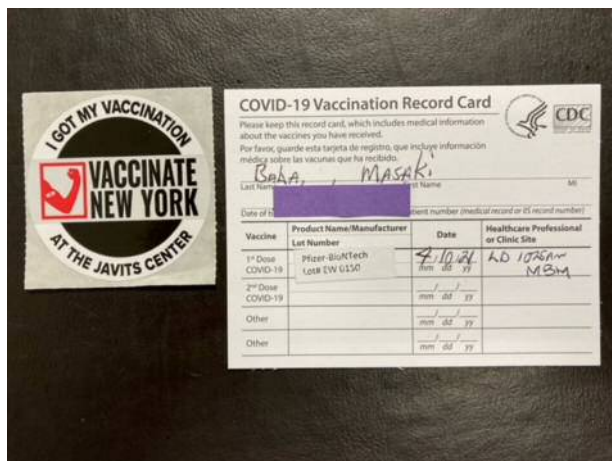


【写真①】：NY市ワクチン予約サイトより

当日は、午前10:30の予約のところ、10:00過ぎに会場へ到着しました。会場はかなり大きく、多くの方が順路に並んでいましたが、渋滞することもなく順調に列は進みました。NY州では、4月6日から対象年齢が16歳以上に拡大されていたこともあり、会場には若いカップルなどもいて、幅広い年齢層が来ていました。

まず、問診デスクで氏名、生年月日の確認と、アレルギーの有無や当日の健康状態などを簡単に確認され、その後接種エリアで接種を受けました。接種後は、カード型の接種証明が交付されます。私が受けたのはファイザーのワクチンだったため、裏面に2回目の接種日時が指定されていました。特に当方の都合も聞かれず記入されていましたが、都合の悪い場合は申し出れば変更してもらえますと思います。ちなみに私の2回目は、3週間後の5月1日です。【写真②】

その後、休憩エリアで約15分待機し体調を確認され、異常がなければそこで終了となり、会場から出られます。会場到着から終了まで約45分と、とてもスムーズでした。なお、帰宅後も発熱や倦怠感など特に大きな副反応はありませんでしたが、左腕の接種したあたりが約1日間痛みました。痛みの強さは我慢できないほどではありませんが、インフルエンザの予防接種よりは強い痛みでした。

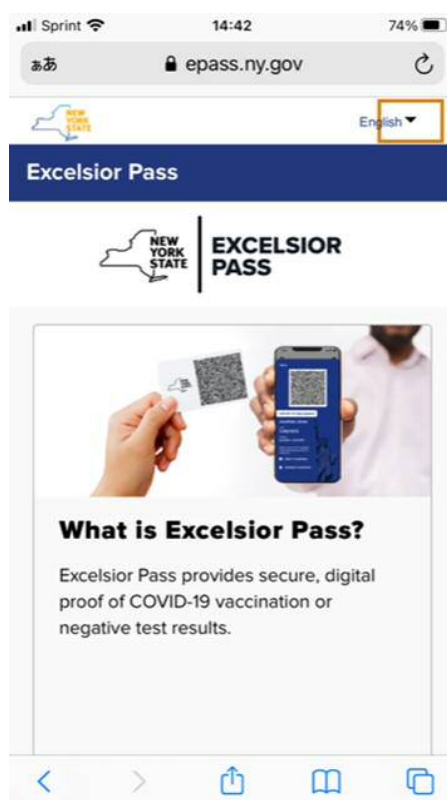


【写真②：接種証明カードと接種済みシール】

3. ワクチン接種後について

今のところワクチン接種者には紙の接種記録カードが渡され、これが唯一の証明になりますが、NY州では他州にさきがけて、ワクチンパスポートアプリ「Excelsior Pass(エクセルシオール・パス)」の導入が始まっています。このアプリは、ワクチンの接種や検査の陰性を証明するQRコード付き証明書を画面に表示したり印刷したりする機能があり、NY州では、バスケットボールやアイスホッケーの試合の入場時での実証実験が行われています。【写真③】

ただ、これは今のところNY州内での取り組みにとどまっており、全米に広がるかは不明です。バイデン政権は、こうしたパスポートを連邦として導入することに否定的な立場です。ワクチンの接種が義務ではなく、あくまでも個人の判断によること、パスポートの有無による差別的取り扱いが懸念されること、個人のプライバシーや人権を守る観点などからの判断です。



【写真③：NY州 ワクチンパスポート】

一方で、「ワクチンの接種完了」は、「72時間以内の検査での陰性証明」よりもさらに優れた感染防止対策であると言え、特に海外旅行の際には強力な「武器」になると思われます。現在日米含め多くの国が海外からの来訪者に対し、入国制限措置を敷いており、航空・観光業界が大きな打撃を受けていますが、「国際的に通用するワクチン接種証明」=『ワクチンパスポート』があれば入国制限が大幅に緩和されると思われることから、是非国際的な『ワクチンパスポート』の規格を統一してほしいものです。日本では、入国時に要求される陰性証明の「書式不備」で入国できなかった事例も報告されており、国際的に書式が統一されていればこのような問題は発生しなかったと思われます。

また、今のところ各ワクチンは、接種後一定期間（数ヶ月程度）の感染あるいは発症防止効果が治験で確認されていますが、最長でどの程度効果が持続するのかはまだ不明です。したがって、ワクチンパスポートも無期限に有効というわけにはいかず、一定の有効期限を設定せざるを得ないかもしれません。イメージとしては、インフルエンザワクチンのように毎年ある時期がきたら接種し、その都度『ワクチンパスポート』を取得するようなスタイルとしてはどうでしょうか？こうした仕組みを国際的に統一しておけば、今後新たな感染症が流行し、これに対応するワクチンが開発された際にも同様に世界中で適用できるようになるのではないのでしょうか。WHOなどの国際機関でぜひ議論してもらいたいところです。

以上

<ご注意> 文中意見は筆者の個人的見解であり、北陸銀行としての見解の反映ではありません。当レポートは作成時点の経済状況に基づき、情報提供のみを目的に作成したものです。記載内容については、ご利用者の判断と責任のもと、ご利用くださいますようお願いいたします。

ほくりく長城会

海外ビジネス情報

発行：北陸銀行 ほくりく長城会事務局

〒920-0024 金沢市西念1-1-3 コンフィデンス4F

（(株)人材情報センター内）

TEL: (076)254-6500 FAX: (076)254-6565

E-mail: info@chojo-hokugin.jp